



広報

# いしがき

編集・発行／沖縄県石垣市総務部企画室 石垣市美崎町14番地 ☎(09808) 2-9911



宮良牧中から三和の集落をのぞむ

## 〔ミニミニ歴史 三和〕

昭和25年頃、自由移民により7戸が於茂登岳麓の底原に入植し、集落を形成。同年部落会を結成した。部落名は当時の大浜町長星克氏が命名、3年後の昭和28年川原集落の東の現在地へ移る。入植当初は山から薪を切り出したり、線香の材料となる木の皮を売って生活。また、三和地域の田畑は宮良・大浜の人々の所有地がほとんどで、少しずつ土地を購入し農地を広げる傍ら集落の整備にも努めた。平成3年に建設された三和構造改善センターを中心に村づくりに、一層励んでいる。

純農村地帯で、現在では主にサトウキビ、パインアップル、スイカ、葉タバコ等を栽培。

現在の人口は、37世帯118名。

1993年 6月号  
No.263号

(平成5年5月31日発行)

### 人口と世帯数

総人口……42,305(+284)

男……21,278(+185)

女……21,027(+99)

世帯数……14,646(+210)

[平成5年4月末現在、( )は対前月比]

第19回市民と語る集い

公民館の建設や地番表示等で熱心に討議

双葉地区



第十九回「市民と語る集い」が、双葉地区を対象に四月二十七日双葉公民館で開催されました。集いには双葉地区の方々が多数出席し、公民館の移転問題、市役所通りの延長拡張工事、新川小学校の早期分離、新石垣空港の早期建設、観音堂線の街路樹の剪定、地番表示整理事業及び字の新設等で熱心に意見を交換しました。そのなかで公民館の移転問題で半嶺市長は「地域活動及び行政活動の拠点である公民館の整備については、敷地の問題から建物の問題まで、できるだけお手伝いしたい」と述べました。以下、座談会の内容は次のとおりです。

**司会** 会場の皆さん、本日はお忙しい中、第十九回市民と語る集いに出席していただきありがとうございます。

それでは、さっそく始めたいと思います。まず、市長のあいさつがあります。

**市長** 市民と語る集いも今夕で十九回目を数えることになりました。地域の皆さんがご提言なさったいろいろな問題を、いかに理解し、行政の上に反映させていくかが、最も大事な事だと思っています。

今後とも、市民との交流を通してご提言いただいた諸問題について、誠意をつくして解決にむけ努力したいと考えていますので、どんな事でもよろしいです、ざっくばらんにご意見をいただきたいと思えます。

**司会** それでは、皆さんのご意見を伺いたいと思います。まず、初めに公民館長さんにお願います。

**新里公民館長** それでは要望事項の主だった内容を申し上げます。①双葉公民館の敷地代替地及び建て替え時における補助率について②市役所通りの延長拡張工事について③

荒引橋西側の縦線道路の拡張工事について④中奈良佐地区農道の舗装工事について⑤新川団地入口の縦線道路の延長拡張及び排水の拡張工事について⑥新川小学校の早期分離及び校区、校名について⑦新石垣空港のカラ岳東での早期着工、万一宮良牧中で建設された場合の双葉地区への騒音と危険性について⑧観音堂線の生い茂った街路樹の処理と街灯の設置について⑨老人福祉センターへの送迎用のバスの早期設置について⑩双葉地区の地番整理事業及び字の分離改称について⑪新川漁港東側船着場、沖合の防波堤新設工事について⑫家庭ゴミ収集箱の設置について⑬夏休み期間のプールの開放と指導員の設置について⑭児童公園への歩道設置について⑮排水溝の整備拡張工事について、以上の件をお願いいたします。

**慶田城教育次長** 公民館の建物に対する補助の件ですが、社会教育法に基づく公立の公民館に対する補助はありませんが、双葉公民館の場合は、類似公民館と言われ、国の補助はありません。

新川小学校の分離ですが、予定どおり平成十年をめどに現在、作業を進めています。校区、校名については、関係地区民と十分話し合って決定したいと考えています。

夏休み期間のプールの開放については、現在、新川小学校、石垣中学校、宮良小学校のプールを開放していますので、活用して下さい。尚、指導員の配置については、現在行っています。

## 市役所大通りの

### 延長工事を!!

翁長都市計画課長 市役所大通りの延長工事ですが、平成五年度採択に向けて県都計課と調整いたしました。河川法に基づき荒引橋を起点として、一〇〇m以内には橋梁ができないという厳しい規制と、また、農林水産事業で、現在、海岸の改良工事を実施中で、あり、事業の完了後に一部護岸の取壊し、また埋め立てが必要となりますので、平成八〇十年頃に実施可能と思えます。

新川団地入口の縦線道路は、ご指摘のとおり観音堂線から

海岸まで、未改良です。県と調整し早めに採択を受け、工事を実施したいと思えます。

**慶田盛土地改良課長** 中奈良佐地区の農道整備については、現在、同地区は宮良川土地改良区の所管ですので、即答はさけたいと思えます。

**宮良新空港対策室長** もしも万が一宮良牧中で空港が建設された場合、離着陸時は新川地区の上を飛行機は飛ぶ訳ですから、騒音もさることながら、万が一の場合は大変な惨事を引き起こすことは当然です。ですから宮良案は絶対につくってはいけないというところで、県に計画を変更するよう強く要望している訳です。その他にも、宮良牧中案はいろいろと問題があり、カラ岳東での早期着工を願っていますので、ご協力をお願いいたします。



半 嶺 市 長

**浦原経済部長** 観音堂線の街路樹が生い茂って迷惑しているということですが、今、ホルトの木がきれいに成長して夏は木陰になって暑さを防止したり、また、人間が生きるために、新しい酸素を供給する役割をもっていますので、枝打ちが必要な所は、枝打ちをしながら道路環境を整備していきたいと思えますので、道路の緑化にご理解をお願いします。

**防波堤工事**については、第九次漁港整備長期計画に取り入れ、平成六年度以降で実現できるものと思っています。

**湖城民生部長** 観音堂線の街灯については（民生課が所管しているのは防犯灯）不自由な所があれば、地図の上に位置を示し、要望していただければ、調査の上で処置をしていきたいと思えます。

**老人福祉センター**への送迎バスの件ですが、老人クラブ連合会でバスを購入して、市に提供し、それを送迎用バスとして利用してほしいという話があり、これを基に、現在、効果的な運用、安全な運営等を検討中で、早い機会に

実現できるよう努力していきたいと思っています。

**通事環境衛生課長** 家庭ゴミの収集箱の設置については、現在、試験的にあちこちで設置していますが、そのため収集日を守らないという苦情があり、撤去しなければならぬという問題が起きています。

それを解決するために、現在のステーション方式から各戸収集方式へと計画を進めていますので、ご了承願います。

**野崎土木課長** 真喜良地区の道路及び排水溝整備ですが、現在、同地区には市道が二本しかなく、ほとんど未認定道路です。今後、市道認定の同意を得て、その後に事業をやっしていきたいと思っています。

## 住居表示に

### ついて

**松山総務部長** 地番表示の整備事業ですが、今ある地番を分かりやすいように整備をしたいということであれば、実は、住居表示に関する法律があり、従来は土地に番号をつけて住所としたんですが、今度には家に番号をつけるというのが、住居表示という制度で

す。現在、沖繩県内の八市ほどで手がけています。市としても、そうするべき時期だと認識していますので、早い時期にその態勢づくりをしていきたいと思っています。

双葉地区を新たに字にしたということですが、字の変更とか字の設置の場合は、登記所や地番、議会等の関係がありますので、市で責任をもってやるという形にはならないと思えます。できましたら住居表示の作業の中に取り組んだ方が、いいのではとも考えています。

**市長** 公民館の建設ですが、公民館は大きくは行政の末端組織であり、地域の活動、社会教育活動、行政活動の拠点でありますから、その整備については、敷地の問題から建物の問題まで、できるだけお手伝いをしていきたいと思っています。

**新空港の問題**ですが、空港は、安全面から言っても、騒音面から言っても、あるいはまた島の開発面に及ぼす影響から言ってもよりベターのところ、限りなく有利なところを求めているかなければならぬ



池原 さん

いと思っています。そういう面からしますと宮良牧中というところは、非常に問題の多いところで、何故、それよりも有利な条件のカラ岳東につくらないのか、疑問であります。ただ、空港の問題を政争の具にしてはならない。絶対にこれは、あれが言ったから賛成だ、これが言ったから反対だという政争の具にしては、末代の人々が本当に犠牲にならないければならない。そういう点でお互いは、これまでのいきがかり、感情をかなぐり捨てて、本当に八重山の発展のために、石垣市の発展のために何処がベターであるのかという視点にたつて考えなければ、この問題は大変なことになる訳でございます。

**司会** 公民館からの要望について、ひととおりの答ええましたが、納得がいかない、もう少し聞いてみたいところもあると思いますので、これからフロアから意見を聞いていきたいと思えます。

### 公民館の敷地について

**池原さん** 公民館の敷地について、現在、整備事業を進めている新川公園の一角と交換し、なんとか敷地を確保できないでしょうか。

当地区に農村団地、農村集落センターのような事業が入りできないでしょうか。

**翁長都市計画課長** 新川公園は、都市計画公園という一つの大きな規則があり、その中に公民館の敷地となりますと、都市計画法上で厳しいものがあります。

**浦原経済部長** 農村集落センターをつくる場合は、構造改善事業を導入しなければなりません。新しい事業を導入する場合は、事前に県と調整する必要がありますので、調べて報告したいと思います。

**亀谷さん** 公民館建設の基本的な考え方で補足しますが、公民館と併用した形の川平集落センターのようなものがつ

くれないか。また、敷地の交換は、双葉公民館も公園用地になっているので、同じ公園用地として交換できないかということですか。

**翁長都市計画課長** 新川公園は近隣公園で、双葉は児童公園としてそれぞれ決定していますので、無理だと思えます。

**浦原経済部長** 川平は純農村地区です、しかし新川は決してそうではないのです。ですから、県に意見を聞いてみないと即答はできません。

**市長** 制度の適用ができるかどうか、これは仕組みの問題ですから勉強させて下さい。公民館の敷地については、後日、公民館の幹部と綿密に調査をして結論を出させていただきます。

**高宮城さん** 荒引橋の西の方は団地が増え、世帯数も多くなっていますが、市街地へ抜ける主要路線が一本しかなく

雨降りの時は、大変な渋滞地区になります。そこで、新川団地の後ろの道を複線として整備すればと思いますが、その計画はありますか。

**野崎土木課長** 現在、荒引橋の信号を時差式にして、渋滞



大見 謝 さん

業が導入できませんので、一〇二本の街路事業を完了して早い時期に事業認可の手筈をとりたいと思っています。

**慶田盛土地改良課長** この件につきましては、場所がはっきり把握できませんので、調査して対応したいと思います。

**玉城さん** 中奈良地区は地形的にも悪く、大雨が降るたびに流されて道が壊れ、大変困っています。また、野呂水地区の横線が舗装もされずに悪い箇所がありますので、そのへんも含めてお願いします。

**慶田盛土地改良課長** 野呂水地区の横線は、平成四年度で測量設計を委託しまして、平成五年度から工事に入ります。

基幹農道の排水は、県が工事してありますが、もし、排水が小さいということであれば、調査して改修できるところは改修していきたいと思っています。

**当山さん** 屋慶名部落内は道路の本数が非常に少ないと思えます。他の地域に比べて袋地が多いと思えます。なんとか快適な生活ができるような道路を、建設することができないでしょうか。

**市長** おっしゃるとおり屋敷名一帯は、非常に街路に乏しい、袋地が多いという感じがします。都市の再開発ができるのか、区画整理事業が可能なのか、実態を調査した上でお答えしたいと考えています。



吉本さん

**吉本さん** 双葉部落は、いわゆる地番の枝番が、つながってなく大変不便です。できるだけ住民が便利のように、表示を変えていただきたいと思っています。

**松山総務部長** 地番というのは土地の番号であり、登記する場合に自由であるというものが、原則になっています。それで、枝番が散ってしまう場合があります。それを整理するのが早いのか、あるいは住居表示制度にするのが早いのか等をもう少し研究してみたいと思います。

**新城さん** 新川漁港の東は、

南東の風が吹いて船を係留するのに、非常に苦しんでいますので、早く防波堤をつくってほしいと思います。

### コンテナの積める飛行機を!!

**並里さん** 漁協の前、西、東に台風の時、船を係留する係船ブイをつくってほしい。また、現在、マグロの延縄で、二〇〇〜三〇〇kgのクロマグロが上がるんですが、飛行機ではそのまま積めないで、困っています。漁協ともタイアップして、南西航空へ輸送用コンテナの配備を陳情できないものでしょうか。

**浦原経済部長** 今の件につきましては、第九次漁港整備長期計画の中に取り組んでいけば、できるだろうと思います。**市長** 現在就航している機種では、コンテナが積めません。しかし、今、宮古に就航している767機種はコンテナが積めるんです。それで、当初後三〇〇m延ばせば、767機種が就航できると考えていたのですが、平得・真栄里地区の住民の問題やいろいろな問題もありますので、今、静



並里さん

観をしている状況です。しかし、コンテナが積める飛行機を、せめて中型機ぐらいは就航させて、マグロ一本をそのまま輸送できるような態勢を、行政は全力をつくさなければならぬと考えていますのでしばらく、時間を貸してください。

**大見謝さん** 現在の博物館は老朽化が激しく、しかも駐車場もなく場所も狭いので、観音堂の歴史公園内に移転してもらいたい。また、野呂水の坂道の件ですが、曲がりくねって幅員も狭く、一周道路とか観光道路には不適當だと思えます。そこで、坂の入口からクードーの三叉路に結ばれば立派な道路になるかと思えます。**大底建設部長** 野呂水の県道は、川平のヨーンの松とともに石垣市における緑のトンネルという名称をつけてありま

す。この野呂水線はそのままにして、少年自然の家の入口からクードーの三叉路に至る道路を新設してほしいということ、県に要望しています。現在、県の方で調査している状況というのを報告します。

**市長** 博物館は、もう満杯の状態で、しかも駐車場もないので、つくりかえる時期だと思えます。つくるからには、野良に展開して自然博物館的機能をもった博物館にしてみたいと考えています。しかし場所をどこにするかはこれからですので、今の提言も参考にしたいと思えます。

**山崎さん** 双葉地区の街路樹についてですが、現在、八種類ほど街路樹があります、しかし、ほとんどがバラつきがあり一定していない。街路樹が揃っていれば、町並み景観も良くなると思いますので、街路樹をある一定の高さで剪定していただくようお願いいたします。

**市長** 行政の方からお願いがございませぬ。実は、今、ゴミ焼却炉の建設を急いでいます。が、建設にあたっては、ゴミの減量化、リサイクルによるゴミの減量化を徹底した上で焼却炉の規模、容量等の設計ができますので、ゴミの分別収集にご理解とご協力をお願いしたいと思えます。

### ゲーム機の自粛を!!

**松井さん** 観音堂線は街路樹が繁茂して街灯も少なく、大変暗くて危険ですので、防犯灯を増設して下さい。

それから、巷に氾濫しているゲーム機の自粛については、もっと強硬な形でお店に協力を求める必要があると思えます。そしてもっと行政が強くなってほしいと思えます。

**湖城民生部長** 防犯灯については、地域の皆さん方の要望に基づき、調査をして場所を選定しています。調査期間を結構とりまして、十月から十一月頃の設置になるかと思えます。

**宜野座教育長** このゲーム機

については、大変頭を悩ませています。現在、パトロール等で行政指導、補導などを行っています。現在は、やはり親の教育、地域の教育力、金銭教育の面から考えていかなければならないと思います。なんとかいい方法をみつけていきたいと考えています。

**市長** 今、石垣市の当面の大きな課題をご指摘していただきました。つまり、人づくりきれいなまちづくり、衛生的なまちづくり等、遅まきながらたちあがっている課題です。この面について、行政が弱いと指摘されないように頑張っていきたいと思えます。

**玉城さん** 真喜良団地から西は、ほとんど農地です。次男三男が家をつくらうとしてもつけれない。もっと住宅地域を伸ばしてもらいたい。また市役所を双葉に移してもらい、



山崎さん



松井さん

跡地を駐車場にしたらどうでしょうか。

**高宮城さん** 現在、バス路線は川良山を通っています。それを観音堂に回して、双葉新川の老人が利用できる方法ができないかどうか、検討をお願いします。

**浦原経済部長** 真喜良団地の西の方は、農地として網がかぶせられていて、しかも、土地改良もされていますので、除外するのは難しいと思えます。

バス路線の新設については、利用する人がいれば可能だということですので、先ず市民の皆さんの考えを調べて、そしてあらゆる資料を揃えて、バス会社に要請していききたいと考えています。

**司会** まだたくさんの意見をいただきました。時間もありませんので、最後に、

市長に総括をお願いします。

**市長** 市役所の問題については、実は、平成五年度から新庁舎建設のための積立て金制度を充足させてあります。市役所の再建築を、石垣市の都市再開発の一つの起爆にしてみたいと考えています。消防署も移して、建物ももう少し上に伸ばして、広々と面積をとって、駐車場、あるいは公園をつくると、そういった機能的な広場にしてみたいと考えて、今、取り組んでいるところでございます。

今日は、各方面から真剣にご意見を述べて頂きありがとうございます。今晚のこの貴重な時間でご提言なさいましたご意見等は、誠意を尽くして整理をし、後ほど公民館を通して報告したいと思えます。

最後に双葉地区の皆さん方の益々のご健勝とご繁栄、そして当地区のかぎりないご発展を祈念いたします。

ありがとうございました。



## ビーチクリーン 作戦を展会

～伊原間海岸を清掃～

「きれいなになったら、海も人もうれしね」をキャッチフレーズとした、第二回アルソア・ビーチクリーンアップイベント（主催アルソア中央）が、五月二十三日伊原間海岸で行われました。

イベントは伊原間東海岸の全長2Kmの砂浜や防潮林の中を徹底的に清掃、親子や仲間どうし、婦人会、倫理研究所、伊原間中学校、ボーイスカウト、海洋少年など、約千名余が参加、浜に散乱する空き缶や空き瓶、漂流物を残らず収集。



四トトラック七分のゴミを回収した。参加した人々は「ガラスの破片が多くて、とても危険、これで安心して伊原間の海で遊べます」と汗をふきふきゴミを拾っていました。

また、半嶺市長もかけつけ「民間の活力をいかして、地域のボランティアの方々こうした活動が、きれいな住みよい石垣市づくりに、つながっていきます」と参加した人々の労をねぎらいました。



フォト  
マンスリー

こいのぼり  
大空にまよう!!

怒涛の滝を昇っていく鯉のようにたくましい子どもに育ってほしいと、願った「こいのぼり」の掲揚式が、四月三十日児童公園で行われました。からだ一杯の元気印の、大川・石垣保育所、ひまわり母子通園施設の園児約九十名がこいのぼりを掲揚しました。明るくのびのびと育ってほしいものです。



子どもシアター

連休最後の日の五月五日には、市立文化会館で「子どもシアター」が行われ、大勢の子ども達が観覧しました。集いは、児童福祉週間の一環として行われたもので、八重山高校生によるペープサート「からすさんなげなくの」で幕を開け、くまのぼん木の会のエプロンシアター「三匹の子やぎのガラガラドン」人形劇「宝ものをくれたおばけ」大型紙芝居「財の実る雲の木」が次々演じられ、この日ばかりは子ども達も、夢中な姿を見せていました。

なつかしい

紙ヒコークキに挑戦

「紙ヒコークキに乗せた僕の夢、白い雲まで飛んでいけ」子どもの日の五日新栄公園で、第二回紙ヒコークキ大会が行われました。石垣市レクリエーション指導者連絡協議会が、昔の遊びの発掘とリサイクルを兼ねて実施。百五十名余の親子が参加、割りばしに主翼や尾翼をつけたヒコークキやさまざまなヒコークキに挑戦。慣れない手付きでも一生懸命に作ったあとは、思い思いの場所で滞空時間などを競い合いました。



遊び場をさがそう

全国一斉ウォークラリー

「こんなところにもあった僕らの遊び場」五月晴れの好天気にも恵まれた十六日、新栄公園を会場に第十回全国一斉ウォークラリー大会が開催されました。第三日曜日の「家庭の日」とあって、大会には三百名余の親子が参加。コース略図を片手に約5キロの未知の道程に挑戦。コースのあちこちに待っている課題を解きながら、親子のふれあいを通して、頭と身体の運動に心地好い汗を流していました。



22件の相談

一日行政相談所を開設

行政相談制度について広く市民の理解と認識を深めるために、毎年五月を「さわやか行政サービス推進月間」と定め、その一環として五月十九日市民会館中ホールで春季合同行政相談所が開設されました。国・県や市に対する苦情、意見、要望等の相談が主で、この日は「老人福祉センターへのバスの運行を」等の相談や道路、河川・ダム、公営住宅、商品取引、学校教育、保険、老人福祉、農地、石油、環境衛生等二十二件の相談がありました。



# 特集!! 新石垣空港 建設について

## なぜ、新石垣空港建設が カラブ岳東側案なのか、 石垣市の考えを改めて表明する。

### 一、はじめに

新しい時代の進展に伴い、海・陸・空交通網の整備は、今やどの国でも避けて通れない重要命題であります。特に、我々には年々増大する観光客の受入れと、亜熱帯の恵まれた気候風土で生産される農水産物を、本土をはじめ各市場に直送できる航空交通体系の確立が急務中の急務として当面しており、そのことが、離島苦を解消し、地域経済の自立的発展を実現する基礎的条件となっております。

我々は、過去数十年前からこのことを予想し、本格的な新石垣空港建設を望み、かつ努力して参りました。ところが、昨年十一月二十六日の県知事による宮良牧中案発表以来、周知のように、住民の間に不安と動揺がおこっております。しかし、当然のことながら本格的空港は、軽々とどこに造ってもよいというものではなく、先ず第一に、限りなく安全性が要求されます。また騒音、二次災害という重大な環境問題も惹起いたします。農耕地は生産の基盤としてでざる限り犠牲にしないよう配慮が必要であります。赤土の流失による海の汚染も十分考えなくてはなりません。更に

再び空港移転という問題が起きることのないよう、慎重の上にも慎重を期す必要があります。

ここに、改めて新石垣空港問題に対する石垣市の考えを表明し、石垣市民並びに全群馬島民のご理解とご協力を求めるとともに、今こそ大同団結して民主主義の原理に従い地元住民多数の望む新石垣空港建設の実現を期したいと思ふ次第であります。

### 二、現空港の現状は

まず、現空港の現状であります。現空港の平成四年の年間輸送実績は、乗降客が百八万七千四百余人、貨物が七千六百九十六吨、郵便物が三千百三十六吨、着陸回数七千七百五十八回となっております。この実績は、全国第三種空港の中では依然としてトップであり、復帰時の昭和四十七年に比較すると、乗降客で五・七倍、貨物で九・三倍、郵便物で百五十六倍、着陸回数で四・二倍となっております。

さらに運航便数も年々増便され、今月は、B1737機が十七便、YS機が三便、DH機が二便と、その離発着





を合計すると四十四便という極めて過密な状況であります。現空港は、千五百メートル滑走路で暫定措置によりジェット化された空港であり、昭和五十七年八月にはオーバーラン事故も発生しておりますことから常に危険と隣り合わせであること、また、B-737ジェット機しか運航できないために、永い間、隣接する集落に騒音や煤煙による被害を我慢して貰っていること等は、決して見過ごすことはできません。

経済面では、コンテナ輸送ができないことで、生鮮農水産物の荷くずれや、鮮度の低下、積み残し、コスト高など、計り知れない損失を受けております。

加えて、今年末には、ウリミ、バエの根絶が実現し、果物・野菜等の出荷の急増も予想されております。しかし、現実には既に積み残し等もあり、新石垣空港の建設による航空交通体系の整備強化が緊急な課題であることは、今や何人も否定できない現状であります。このような状況から、臨時対応の措置として、東京直行便を要請しているところであります。

### 三、住民合意形成作業で得たものは

平成二年十二月に大田県政が誕生し、新石垣空港の建設位置について、改めて住民の意見を聞きたいということで県の申入れにより、平成三年二月十四日行政連絡会議が発足、可能な限りの資料を公開し、住民の真意を問うべく住民合意形成作業が開始されました。

平成三年七月二十日のとりまとめ報告説明会までの間、群島全世帯へのリーフレットの配布、三市町の行政並びに議会関係者への説明会、地域代表・各団体代表への説明会、地域説明会、地域・関係団体代表者意見発表会、大討論会等が開催されました。

これら一連の作業の結果は、圧倒的多数がカラ岳東側案

での早期建設を求めたのであります。

県は、その現実を認めながらも、富崎野案・宮良牧中案について基本計画調査、環境現況調査及び関係機関との調整を行うとともに、カラ岳東側案については資料の公開を行い、その上で三案の問題点を整理検討し引き続き合意形成を進めるとして、第二次の合意形成作業が行われました。その結果も第一次同様、カラ岳東側案を望む意見が圧倒的に多数でありました。

### 四、県建設位置検討委員会の意見は

大田知事の依頼を受け、二十名の委員により新石垣空港建設位置検討委員会が発足したのは、平成四年四月十七日でありました。以来、八回にわたる検討の結果、委員の意見は宮良牧中案に対しては、賛成少数である旨の答申を行っております。

### 五、なぜ、カラ岳東側案なのか

石垣島は、於茂登連山が東西に横断し、前勢岳・パンナ岳・ミズ岳・カラ岳等が、その南側に点在しております。また年間風向も夏は南風、冬は北風と最多風向は南北であります。

集落は真喜良地区から白保まで東西に連なり、名蔵川・宮良川両土地改良事業は、国営・県営・団体営と復帰時より行われ、広大な優良農地へと整備を進めております。

これらの条件の下においては、必然的に新空港の建設適地は限られてまいります。

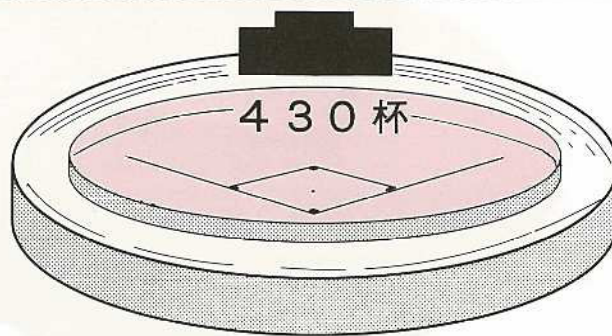
(1) 沖縄県は、平成三年二月の第一次住民合意形成作業の時に全群島民へ配布したリーフレットの中で、新空港建設位置を選定する条件として、住宅や学校等に航空機騒音の影響が少ないことをあげております。

【ワンポイント解説】

8,600,000m<sup>3</sup>の土砂とは、

市営野球場（外野フェンスの高さで土砂を水平に入れた場合）の、およそ**430**杯分になります。

ちなみに、野球場には20,000m<sup>3</sup>の土砂が入ります。



この条件で見ると、宮良牧中案は、石垣市街地上空を飛行コースとする案で、三川地区も含め騒音公害や二次災害の問題があり、建設を容認してはならない案であります。

(2) 次は土地取得が比較的用意であることとする条件であります。

カラ岳東側案は、地権者数が三十六名で、企業用地等三件を残して同意を得ておりますが、宮良牧中案は百六十三名の地権者でそのほとんどが農家であるため、同意を得ることは極めて困難であることが予想されます。

(3) 自然環境及び文化財等への影響が少ないこととする条件であります。

カラ岳東側案の用地構成は、陸地六十一%、海岸埋立三十九%で、海岸の岩盤地帯で造成するので地質的に見ても大きく赤土の流失はあり得ないと思われまます。環境庁も自然保護に配慮した案であると評価しております。しかしながら、宮良牧中案の用地は高低が激しく八百六十万立方メートルという膨大な土石を切り盛りする空前の工事で、西側は宮良川に近接し、東側は轟川を付け替える案であります。しかし、将来五百メートル延長するとなれば、更に六百万立方メートルの土石を積み上げることになります。以上のとおり工程からみて赤土の流失による海域汚染は到底避けられないものであると斯道の専門家も指摘しております。また、宮良牧中案の中には、手つかずの貴重な自然森林帯が存在することも忘れてはならないことでもあります。

(4) 航空機の安全運航上横風が最小となるよう滑走路を配置できること、即ち、新石垣空港の滑走路は概ね南北方向に配置できることが必要な条件であります。

カラ岳東側案は、南北方向に位置しており、海上から進入して着陸し、海上へ飛び立つという最も理想的な案であります。これに対し、宮良牧中案は、やや東西方向に位置し、しかも、五十二・九メートルという台地上にあります。したがって、南北の横風による突風がいかに危険であるか

については、最近の岩手県花巻空港の事故に見るとおりであります。

六、以上のとおり、沖縄県が示した適地選定の条件と比較しても、カラ岳東側案がはるかに優位であります。その他にもありますので、次に列記いたします。

(1) 広大な優良農地を潰してはならないこととあります。

カラ岳東側案で潰される農地は六ヘクタールであり、宮良牧中案は百二十四ヘクタールの農地が潰されることとなります。

復帰後に着手した宮良川土地改良事業は、既に五十三・九%も進捗しており、いままお、事業は継続しております。しかも莫大な国費を投じて整備し、完了したばかりの広大な農地を潰さなければならぬとする案は、断じて容認する訳にはいきません。

もしも、そのことを認めることになれば、残された土地改良区の組合員へしわよせされる経常賦課金及び水管理賦課金はおよそ農家一世帯当たり、平均一・六ヘクタールとしても、年間三千八百円程度の上乗せ負担が強いられる計算となり、現状ですら、平成四年度から特別賦課金の一部を市が肩代わりして支援しているのに、一方においては農家に負担増を強いるということは、施策の大きな矛盾といわなければなりません。

このことは、宮良川土地改良区の運営に重大な結果を招くことは必至と言わざるを得ないのであります。



(2) バンナ岳の「森林公園」・前勢岳の「市民の森」は、今後、市民の憩いの場・各種イベントの拠点として重要な地域であります。

もしも、宮良牧中案での建設を認めることとなれば、今後の当該地域の開発展開に重大な支障となることは明らかであります。

(3) 大型機の就航も可能にする本格的な空港の建設を前提としなければならぬというのであります。

宮良牧中案は、あくまでも二千メートル滑走路の空港であり、地形的に膨大な土石を必要とすることから海域汚染は避けられないことは必至であり、従って、将来延長の可能性は極めて困難であり、致命的欠陥であると指摘せざるを得ません。

(4) 新空港設置許可申請には、先ず県と市の合意が必要であります。

しかしながら宮良牧中案については、県議会・市議会・県農業会議・市農業委員会・宮良川土地改良区・県土地改良連合会も反対決議をしております。このことは、宮良牧中案では、設置許可申請に必要な諸手続が極めて困難であるということをご理解いただきたいと思います。

一方、カラ岳東側案に対しては、平成二年三月に県議会も市議会も賛成決議をしております、また、政府関係省庁も協力する旨のコメントを出しております、県知事の決断が待たれるところであります。

## 七、結びに

以上、これまでの経過をふまえ、石垣市としての新石垣空港建設に対する考え方をまとめましたが、新石垣空港の建設は、八重山群島に住む現在の我々及び末代子々孫々に及ぶ、正に歴史的大事業であります。故に決して政争の具にしてはならない重大な課題であります。人の生命、地域

住民の生活、社会の発展に重大なかわりをもつ新空港建設問題について、我々は一切の感情を超過し、不偏不党の立場に立って、あくまで現実と未来を見すえて判断し、行動すべきであると思っております。

新空港建設は、八重山群島の二十一世紀にかける夢であり、自立的発展の基礎条件であります。

しかしそれには、群島民が心を一つにして最も望ましい案、カラ岳東側案での建設を真剣に訴えることであります。カラ岳東側案こそ、末代に評価される空港であり、その建設こそが早期着工への唯一の道であることを信じます。

私はその確信の下に、郡島民の先頭に立ち全力を尽くしていく決意であります。努力の継続により、道は必ず開けるものと、私は信じております。

石垣市民各位はもとより、群島民皆様のご理解とご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。



カラ岳東側案

## 人権を守って

### 明るい社会を

### つくりましょう

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。昭和二十三年政令に基づいて、人権擁護委員制度が設けられ、翌二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行されました。

国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

人権は、人間が平和に生きていく上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、あなたもみんな人権が尊重されなければなりません。お互いに人権を守って明るい社会をつくりましょう。

石垣市には、法務大臣から委嘱された次の人権擁護委員がいます。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談下さい。

黒島清（大川四三番地の二）・豊川善相（登野城三七六番地の二）・内原勇（白保一四六

番地の一）・浦本成子（大川三九六番地）・山城京子（大川三三番地）・山田隆一（美崎町七番地の四）・宜野座安祐（新川四五番地の二）・新本當枝（登野城二一四番地）

## 恐いハブに注意!!

最近、ハブの咬症被害が増えています。農作業や行楽、動植物の採集等には十分注意して下さい。

もしハブに咬まれたら、大声で人を呼び、救急車を呼んでもらうこと。ハブに咬まれたところは、口で毒を吸い出し、はき捨てる。これを何回も繰り返す。咬まれたところから出る血を止めようとしてはいけません。できるだけ血を出すようにすること。咬んだハブから離れること。捕まえようとしてはいけません。咬まれた人は走ったり、騒いだりしないで、できるだけ静かにしていること。

## いきいき ENJOY ライフ

「きっかけは、単純なんですよ、去年の徳入流太鼓の発表会に出たくて、集まったメンバーなんです」

それが、今では太鼓の魅力にとりつかれ、とうとう会を結成、本格的に太鼓の練習に取り組んでいるのが、「鼓艶」だ。二十歳から二十四歳まで平均年齢二十二歳の若い女性だけのグループだ。現在、会員は十四名とちょっと少ないのだが、歩き始めたグループには、ちょうど手頃だと言う。練習は月二回、第二・第四水曜日、午後九時から十一時まで、大川の原ビルで行っている。会員のはほとんどが勤めていて集まるのがこの時間だという。でも、会活動に対する不平不満はなく、全員が時間どおりに来て、練習に励んでいる。

## ⑥ 鼓

## 艶

「バチを握り、思いっきり叩くと楽しいですし、ストレス解消にもなりますよ。一つの曲目が終わると汗だくで、結構体力を使います。けど、肥満解消を目的にしている人は一人もいません」と会のリーダー平良則子さんは、笑いながら話す。

将来の夢は「発表会をすること、後継者、仲間をたくさんつくりたいですね」とちょっぴり照れながら話してくれました。

市では、初めての創作太鼓を主体としたグループ「鼓艶」大きく大きく羽ばたいてほしいと思います。

「鼓艶」への問い合わせは、  
▼与那原直美さんへ  
☎二一四六三三まで

結成ホヤホヤではあるけれど、すでに評判もよく、これまでも、石垣島まつりやトライアスロン大会で、見事なバチさばきを披露。豆しぼりに紺のハッピ、若さと情熱が奏でる太鼓の音は、南海のさざ波に似て穏やかで、それでいて力強くエネルギーギッシュに響いてくる。



ゴミ&リサイクル ⑤

伊原間子ども会

～大自然の中で学ぶ資源のサイクル～

大自然の中で積極的に資源リサイクルに取り組んでいる子ども会があります。

今年の四月、北部地区に誕生した伊原間子ども会(会長 稲嶺盛高くん・会員十八名)は、市が進める「資源ゴミ収集」を地域の婦人会の方々にまじって、子ども達が主体的に参加し、新聞紙古紙からチラシ類を抜き取り、ひもで縛る作業を一生懸命手伝っています。

月一回の「資源ゴミ収集日」の第三日曜日には、子ども達が楽しそうに仕分け作業に取り組んでいる姿が見られました。また、この日は牛乳パックによる「紙漉き」にも挑戦。昨夜のうちにリーダー達が、近くの海岸で採ってきたカニやあさりの鍋物に舌鼓みを打ち、午後からは釣りを体験するなど、伊原間の豊かな自然の中で、資源リサイクルについて、楽しみながら学んでいました。

子ども会育成会代表の大城



朝徳さんは「幼年期、少年期にリサイクルと部落行事を調和した活動を、積極的に体験させることにより、自分で物事を解決していく術を見出せるようにすることが、大事だと思います」と話していました。

子ども達は、リサイクル活

動について「リサイクルをすることによって、町が汚れなくてすみます」と環境美化に対する思いも、のぞかせてくれました。

飽食の時代についても欲しいものが手に入り、消費されゴミになってしまいます。そんな社会の中で、子ども達は会活動を通して、物を大事にする心や、地球にやさしい取り組みについて、自然と学んでいるようです。

水の上手な使い方

私たちの暮らしの中で、いま一度水の使い方を見直しながら、限りある水資源を工夫して上手に使いましょう。

水道週間  
6月1日～7日



風呂の残り水は、再利用しましょう。



水をだしたまま、菌をみかくことはやめましょう。



じゃ口の開け閉めはきちんとしましょう。



洗車は、バケツにくんでみましょう。



こんなときには、水道課へ

- ☆転入されて水道をご使用になるとき
- ★転出のため水道のご使用をやめるとき
- ★家屋を取り壊し水道のご使用をやめるとき
- ☆新しく家を建てて水道をご使用になるとき
- ★長期にわたって水道をご使用にならないとき
- ☆水道の使用者等の名義が変わるとき
- その他、水道に関するお問い合わせは  
水道課へ ☎3-4043



## 保健婦だより 食生活改善 事業について

保健婦 赤嶺 幸枝

「食生活改善事業」という言葉を聞いたことがありますか？知っている方もいると思いますが、「婦人の健康づくり推進事業」のなかに、含まれている事業の一つです。

「婦人の健康は、家庭生活の基礎であり、また健全な子孫の育成に大きな影響を及ぼすもの」と言われていますが、近年、家庭電化製品の普及や産業の機械化、交通機関の発達などで肉体的活動量は著しく減っており、そのうえ食べ物だけは豊かになったため、肥満者が増え、欠食や偏食からの貧血、外食や調理済み食品、加工食品への依存の高まりから栄養のアンバランス、高塩分摂取からくる高血圧など健

康を失いかけている婦人は、少なくありません。思い当たる方もいるのではないのでしょうか。

こうした事態に対処するため、石垣市でも食生活改善事業を通じて、婦人をはじめとした地域住民の健康づくりを行っていきこうと、平成四年十二月に石垣市食生活改善推進員協議会が設立されました。活動の中心となつてい

るのは、保健所の栄養教室を終了し、市から依頼書を交付された食生活改善推進員（現在十七名）の皆さんです。現在、月に二回のペースで調理実習を含む講習会を開いており、これまでに婦人会や地域の健康グループに行い、好評を得ています。会の名称も「石垣市食改『あやばにの会』」となり、親しみやすいものになりました。

石垣市の婦人、住民が自分で自分の健康を守るように今後も活動を広げていきたいと思います。

食生活改善に対する詳細は、市役所民生部保健予防課（☎二一九九一一 内三〇〇）へお問い合わせ下さい。また、講習会を受けたい方は、十名

以上の仲間をつくり、推進員が保健予防課へ連絡下さい。

- ▼石垣市食生活改善推進員
- 大山チエ（登野城二二三番地）
- 大仲幸子（登野城六七二番地）
- 玉元洋子（登野城一二三四番地の一）
- 国府方せい子（登野城一九四番地の五）
- 下地和子（登野城一一四八番地の一五）
- 富永クニ（登野城六七三番地）
- 新井栄子（美崎町七番地の二）
- 新嵩雪枝（美崎町九番地）
- 大山房（美崎町七番地の五）
- 大城フジ子（大浜二〇六四番地の四八七）
- 當銘八重子（大浜二〇六四）
- 上原一枝（大浜二〇九四）
- 大浜登子（新栄町二三番地の二三）
- 川平テル（大川五二〇番地の六）
- 石田幸子（大川二七三番地）
- 多嘉山節子（新川二三五七番地の一九六）
- 宮里美佐子（新川二四二三番地）

## 健康だより 日本脳炎の 予防接種を

日本脳炎は、九州を中心として西日本地域で発生する感染症で、我が国のみならず、中国大陸、東南アジアに広く

分布し、大きな流行がみられています。

流行の時期は夏で、とくに七月～九月にかけて多発し、一端発病しますと多くの場合約四～十四日の潜伏期の後、四十度以上の高熱、激しい頭痛とめまい、意識障害や痙攣発作、昏睡状態が一週間程続きます。そして、適切な治療を受けても発病者の三分の一は死亡、三分の一は知能障害、性格変化、運動障害などの後遺症を残し、治癒する者は、三分の一と言われています。

そのため、日本脳炎の流行を未然に防止し、この感染症から子ども達の健康を守る目的に、日本脳炎予防接種を実施します。

▼接種対象者  
満三歳～十五歳までの幼児、児童、生徒

日本脳炎ワクチン

▼接種料金  
一回七〇〇円（ただし、生活保護者、身障者は免除）  
※福祉事務所発行の証明書を問診表に付けて下さい。小中学生については、学校長から校長印を受けて下さい。

- ▼接種前の注意
- ①母子健康手帳を持参下さい。
- ②子どもの健康状態を、よく知っている人が連れて来て下さい。
- ③体温は、当日の朝、計って下さい。
- ④問診表は正確に記入して下さい。
- ⑤受ける前に激しい運動をさせないで下さい。
- ⑥前日に入浴させ、清潔な衣服を着けて来て下さい。

▼問い合わせ先  
市役所民生部保健予防課  
☎二一九九一一（三〇一）

平成5年度日本脳炎予防接種日程表

月日	実施地区	実施場所	受付時間
6/6日	所田・加波	市役所支庁ロビー	10:00~11:50
6/7日	大浜	大浜公民館	2:30~4:30
6/13日	新川・美崎町・新栄町	市役所支庁ロビー	10:00~11:50
6/13日	新栄町		
6/13日	平久保	平久保小体育館	10:35~10:50
6/13日	明石	明石小体育館	11:30~11:50
6/13日	伊原間	伊原間中体育館	1:30~2:00
6/13日	伊野田	伊野田小体育館	2:30~2:45
6/17日	川原	川原小体育館	1:20~1:45
6/17日	大本	大本小図書室	2:15~2:30
6/17日	名蔵	名蔵公民館	3:00~3:30
6/20日	登野城	市役所支庁ロビー	10:00~11:50
6/20日	石垣・大川		2:00~3:50
6/22日	白保	白保公民館	2:30~3:50
6/24日	宮良	宮良小体育館	1:20~1:50
6/24日	八重山義塾学校	義塾学校体育館	2:15~2:40
6/27日	平得・真実里	市役所支庁ロビー	10:00~11:50
6/27日	子蘭日 初回接種 追加接種		2:00~3:50
6/30日	野底	野底小図書室	10:35~10:45
6/30日	富野	富野小音楽室	11:00~11:15
6/30日	吉原	吉原小音楽室	11:30~11:40
6/30日	川平	川平小中体育館	1:10~2:00
6/30日	崎枝	崎枝小中体育館	2:30~2:40
7/4日	育成園・おもと学園	体育館	3:10~3:40
7/4日	子蘭日 追加接種	市役所支庁ロビー	10:00~11:40



歯の衛生週間  
(6月4～10日)

六月四日は「むし歯予防デー」です。  
八重山地区歯科医師会では小中学生の「よい歯のコンクール」それにちなんだ作文・ポスターの入賞者の表彰、高校生健全歯保持者の市長賞の表彰、さらに高齢者を対象とした「八〇二〇運動」の表彰及び歯の衛生思想の普及向上を図るため「デンタルフェア」を開催します。  
むし歯予防に心掛け、早期発見、早期治療につとめましょう。



デンタルフェア

「むし歯予防デー」

また、当日は歯に関する相談も行いますので、気軽にお越し下さい。

▼とき 六月六日(日)

午前十時～午後四時

▼ところ 石垣市民会館中ホール

児童手当の

現況届を!!

児童手当てを受給している方は、毎年六月中に現況届を市役所民生課へ提出することになっていきます。

現況届とは、受給者の前年の所得状況と毎年六月一日現在の児童の養育状況等を確認する年一回の大事な届出です。もし、届出がない場合には引き続き受給資格があっても六月分以降の児童手当てが差し止めされることとなりますので、左記の期間内にもれなく提出されますようお知らせします。

▼提出期間

六月一日～六月三十日

▼問い合わせ

市役所民生課児童保育係へ  
☎二一九九一一(内二七五)

募集

海上保安庁

職員募集

海上保安庁では、平成五年度の船艇(航空機)職員・無線従事者を募集します。

▼受け付け期間

五月三十一日～六月十八日

▼受験資格

①船艇職員 昭和二十九年四月二日以降に生まれた者で、

次の免許を有する者

航海科 五級海技士(航海)

以上

機関科 五級海技士(機関)

以上

②航空機職員 昭和三十四年四月二日以降に生まれた者で

次のイ及びロに該当する者

イ高等学校を卒業した者又は、

平成五年九月までに高等学校を卒業する見込みの者、

若しくはこれと同等と認められる学歴を有する者

ロ飛行機又は回転翼航空機の

三等航空整備士以上の技能を有する者

③無線従事者 昭和二十九年四月二日以降に生まれた者で

次のイ及びロに該当する者

イ高等学校を卒業した者又は、

平成五年九月までに高等学校を卒業する見込みの者、

若しくはこれと同等と認められる学歴を有する者

ロそれぞれ次の免許を有する者

通信：第二級総合無線通信士

以上

技術：第二級総合無線通信士

又は第二級陸上無線技術士以上

▼試験日

第一次 六月二十七日(日)

第二次 六月二十八日(月)

▼試験場

第十一管区海上保安本部

▼問合せ先

石垣海上保安部管理課総務係

☎二一四八四〇

畜産

バイチコール薬浴で、ダニを撲滅しましょう。

薬浴日程

▼六月七日(月)

平久保牧場・久宇良牧場・伊原間牧場・平久保地区・伊原間地区・平野地区・明石地区

▼六月十日(木)

双葉地区・平得地区・真栄里地区・大川地区・石垣地区・登野城地区・新川地区

▼六月十一日(金)

大川牧場・松下牧場・崎枝地区・川平地区・名蔵地区・富野地区・吉原地区

セリ情報 (平成5年5月22日開設) 八重山家畜市場

上場頭数	455頭	成立頭数	427頭	成立率	93%
内訳	区分	成立頭数	平均体重	平均価格	1kg当たり価格
	雌	146頭	262kg	181,900円	692円
	去勢	281頭	304kg	292,809円	960円

▼六月八日(火)  
大野牧場・知念牧場・白保地区・伊野田地区・星野地区・大里地区

▼六月九日(水)  
大浜地区・宮良地区・磯辺地区

▼六月十日(木)  
双葉地区・平得地区・真栄里地区・大川地区・石垣地区・登野城地区・新川地区

▼六月十一日(金)  
大川牧場・松下牧場・崎枝地区・川平地区・名蔵地区・富野地区・吉原地区

▼六月十四日(月)  
高那牧場・内田食品・バナリ牧場・美崎牧場

# 市民の ひろば

市役所は ☎2-9911です。

**先島地区婦人指導者  
研修会**

六月三日～四日  
少年自然の家  
詳しくは、社会教育課  
☎三三〇三七三

**身体障害者スポーツ大会**

六月六日 陸上競技場  
ボランティアの皆様のご協力をよろしくお願い致します。  
詳しくは市福祉事務所  
☎(内) 三二八

**家庭地域教育懇談会**

六月十一日 商工会館  
午後一時半～五時

**法律相談**

毎週 水・金曜日 (市民相談室)  
午前九時三十分～十二時  
市民会館大ホール

**戦没者追悼式及び  
平和記念式**

六月二十三日  
平和の鐘・鐘打式  
正午 新栄公園  
追悼式及び平和記念式  
午後一時 八重守の塔  
ご冥福を祈り、世界の恒久平和のために私たちが何をすべきか考えてみては如何でしょうか。終戦から四十八年が過ぎました。戦争を知らない世代へ戦争の体験を語り継いで行きましょう。  
詳しくは市民生課  
☎(内) 二七二

**海神祭**

六月二十三日  
石垣漁港船揚場  
海人の最大の祭り海神祭。海の安全と豊漁を祈願し、東中、西組の誇りをかけて男たちが競い合います。

**子供博物館講座**

六月二十六日  
気象台の見学と台風の話が今回のテーマです。  
毎日の生活に密着したお天気の話、毎年私たちが困らせてる台風、興味の尽きない話題です。これで僕もお天気博士になれるかな？  
詳しくは市立博物館  
☎二一四七二二

**大海洋祭マンタピア**

六月二十七日  
石垣漁港  
国際親善ハーリーをはじめいろんな対抗レースが繰り広げられます。お楽しみに。  
詳しくは観光協会  
☎二二二八〇九

**講演会**

六月二十八日  
市民会館大ホール

市民参加の職域ハーリーもお楽しみください。  
あなたも参加してはいかがですか。

午後四時・市内各中学校  
午後七時・高校、一般  
日本人初の宇宙飛行士、秋山豊寛さんがやって来ます。  
広大な宇宙のはなし、みんなが体験することのできない貴重な体験談を聞くことができ  
る機会ですので、友達、家族  
でご参加下さい。  
詳しくは大濱信泉記念事業  
期成会へ  
☎三一八六六八

お願い  
※「市民のひろば」へ情報をお寄せ下さい。  
集会・講演会・スポーツ行事等の情報提供をお願い致します。  
企画室 広報係まで  
FAX 3-0782

**今月の市民会館**

5日	親睦芸能祭り	上門	2-7030
6日	琉舞りサイタル	琉舞緑柳会	098-868-3844
11日	科目選択説明会	八重山高等学校	2-39972
13日	第18会日舞発表会	創成流石垣京子演歌日舞研究	2-83329
20日	舞踊発表会	赤山正子八重山民俗舞踊練場	2-48335
26日	八重山郡体育協会創立60周年	八重山郡体育協会	2-20882
27日	発表会(演芸)	国際ソロプチミスト石垣	3-54229
中ホール			
6日	デンタルフェア	石垣市教育委員会	2-4701
12・13日	ライブデザインフェア!	沖縄松下ライヴエレクトロニクス	098-098-1208
16日	福祉講演会	八重山福祉エリア研究会	2-5035

たばこ税は暮らしの中に生かされています

●たばこは地元で買しましょう。

イラスト：寺川優里子